



公共建築物の設計方針を新たに決めました ～新しい社会状況の変化に対応した建築物を目指します～

公共建築物は、脱炭素社会の実現やバリアフリー化の促進等、多種多様な課題に的確に対応する必要があります。東海市では、公共建築物が統一的な考え方をもとに設計するための方針を新たに決めました。

■ 対象

市有建築物及び付帯施設（外構、植栽、擁壁等）

■ 主な内容

- ・新築は原則、Z E B R e a d y 以上の省エネルギー性能を確保
- ・積極的な木造化・木質化
- ・災害時の防災機能を考慮

その他、別紙のとおり

■ 施行日

令和6年（2024年）4月1日



令和4年度竣工 大田保育園木質化事例

問合せ	都市建設部建築住宅課 担当：石田（いしだ） 052-603-2211、0562-33-1111（内線 453）
-----	---